

別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））

九度山町公告第6号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年 9月10日

九度山町長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
九集－1	九度山町大字 北又字黒谷 585-5	65 口 6	山林	1.2326	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－2	九度山町大字 北又字下垣内 735-24	67 口 7	山林	1.3363	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－3	九度山町大字 北又字下垣内 753	67 二 10-1	山林	0.0741	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－3	九度山町大字 北又字下垣内 754-1	67 二 11	山林	0.0459	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－3	九度山町大字 北又字下垣内 754-2	67 二 10-3	山林	0.0114	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－4	九度山町大字 北又字下垣内 735-31	67 二 4, 5	山林	5.0489	2021.11.1～2027.10.31(6年)	
九集－4	九度山町大字 北又字下垣内 735-34	67 二 4, 5	山林	0.1107	2021.11.1～2027.10.31(6年)	

2 縦覧場所

九度山町産業振興課、九度山町のホームページ

3 本公告により、九度山町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上